

## 緑地所有者の皆様へ

# 緑地の維持管理でお困りではありませんか？

### ～緑地維持管理相談専門委員会のご案内～



緑地維持管理相談専門委員会は、緑地所有者の方からのご相談に応じ、現地を確認した上で維持管理に関する助言を行います。

維持管理についてお困りごとがありましたら、ぜひご相談ください！

詳しくは次のページをご覧ください

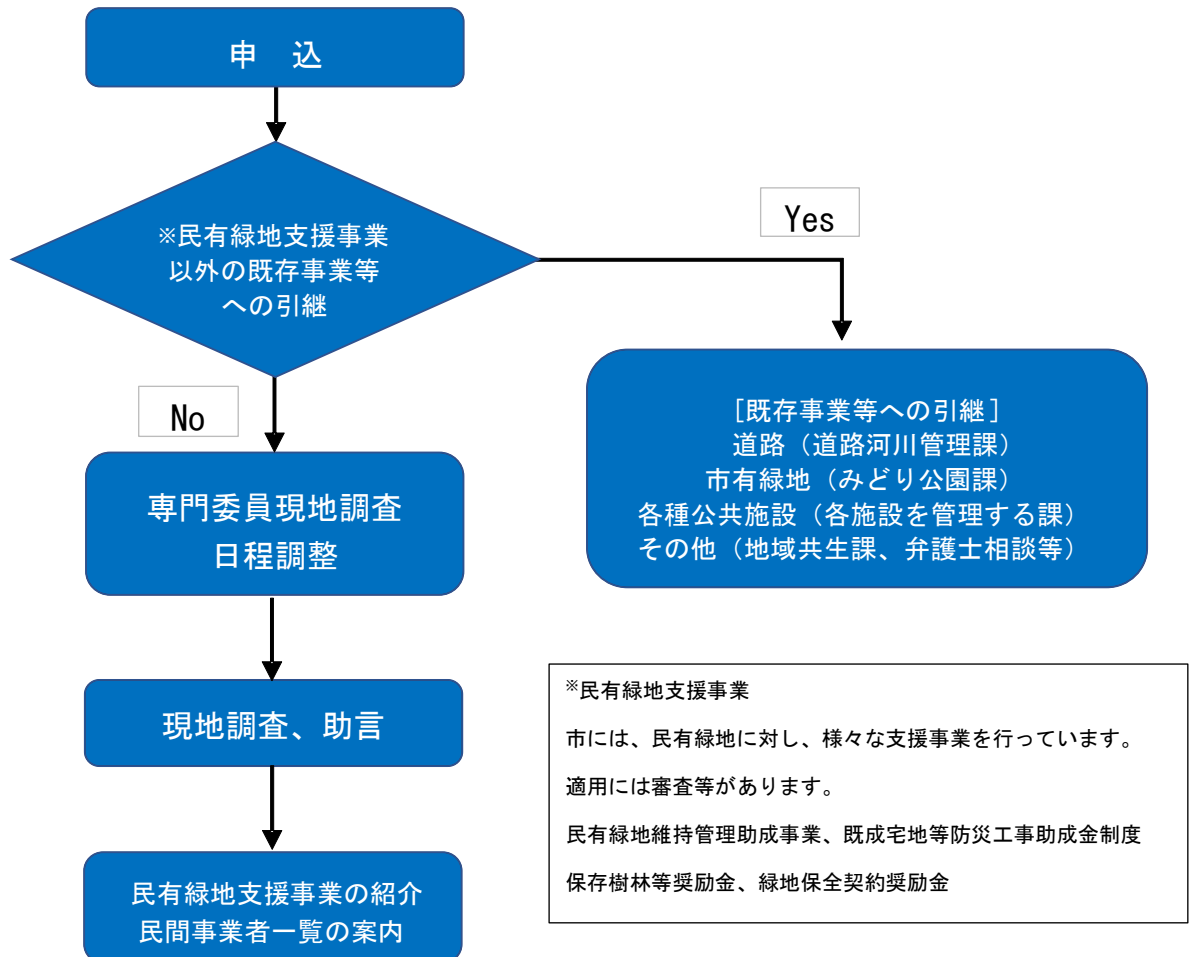
## 1 緑地維持管理相談専門委員の概要

緑地維持管理に関する知識や経験を持つ専門の技術者です。日々の管理方法を中心に、緑地維持管理に関することをご相談いただけます。

緑地の質を充実させることは、美しい景観をつくるだけでなく、環境負荷を和らげたり、自然災害に対する安全性を向上させることにもつながります。

ぜひご利用の上、緑地を適正に整備しましょう。

## 2 緑地維持管理相談事業 募集から調査までの流れ



相談内容によっては、市が行う他の事業のご案内等を行うこととし、相談専門委員による現地調査及び助言等を行わないこともありますので、予めご了承ください。

※ 倒木等で他者に被害を与えた場合、土地所有者がその責任を問われる場合があります。台風等の自然災害の場合も、竹木の栽植又は支持に瑕疵がある場合は損害賠償責任を負うこともありますので、土地所有者が普段から緑地を適切に管理しておくことが重要です。

申込先

鎌倉市都市整備部みどり公園課みどり担当

〒248-8686

鎌倉市御成町18番10号

FAX：0467-23-8700

電子メール：midori@city.kamakura.kanagawa.jp